岸保広第　９８号

　　泉大広域第４４号

貝事指第　４９号

和泉広事第５３号

高石保広第３１号

忠広指第　２３号

平成２８年７月２７日

指定障がい者支援施設

指定障がい福祉サービス事業所　　　代表者　様

岸和田市・泉大津市・貝塚市・和泉市・高石市・忠岡町

広域事業者指導課長

障がい者の施設、事業所における安全管理の徹底について

　障がい者の施設、事業所における安全管理については、常日頃から十分な体制整備等に努めていただいているところですが、今般発生しました神奈川県相模原市の障がい者支援施設における死傷事件を受けて各施設、事業所において、改めて安全管理の強化・徹底を図っていただくようお願い致します。

特に、訪問者の確認や危険物持込禁止、夜間の施錠の徹底等、夜間・休日を含めた防犯対応・体制について確認願います。

また、万一緊急事態が発生した場合の対応につきましては、施設利用者及び従業者のいのちと安全を守る行動を最優先していただくとともに、警察及び当課等の行政機関への迅速な通報をお願い申し上げます。併せて事件に発展する兆候や可能性が疑われる場合も同様にご対応ください。

岸和田市・泉大津市・貝塚市・和泉市・高石市・忠岡町

広域事業者指導課　障害事業者担当

電話　　072-493-6133

ＦＡＸ　072-493-6134

大阪府障がい福祉室

生活基盤推進課　推進グループ

電話　　06-6941-0351（代表）内線6696

　　　　06-6944-6696（直通）

ＦＡＸ　06-6944-6674